



しみんの広場

CITIZEN'S PLAZA

もくじ

- 広報サポーターだより……………2ページ
- 今月の渥美半島の花……………3ページ
- 地域の話題(衣笠校区)……………4ページ
- 市民活動を応援するページ……………5ページ

市民目線で市民に情報発信!

『広報サポーター』の活動を紹介します

「市民発!」
 広報サポーターは、市民の方に市の広報活動に参加していただくこと、平成20年度から毎年公募し、さまざまな分野でご活躍いただいています。今回は、平成25年度広報サポーターの活動をご紹介します。



●CATVナビゲーターの収録の様子



●広報サポーターが取材した三河田原駅



●広報サポーターブログ

広報サポーターとして、平成25年度は3名の方が活動しました。活動内容は、市民記者やCATV市政情報番組ナビゲーター、ブログ、Twitterの運営などです。

また、昨年の10月に行われた**市制施行10周年記念式典**では、市民参加型の式典にしようと、広報サポーターを総合司会者に起用しました。

さらには、新しく完成した**三河田原駅**や**給食センター**の取材、さまざまなイベント情報を市政情報番組やブログなどで紹介するなど、年間を通して積極的な活動を行いました。

広報サポーターの活動は、市民目線で市民の皆さんや市外に向けて田原市の魅力を伝える場として、今後も幅広い情報、面白い話題を皆さんにお届けしていきます。

平成26年度の田原市広報サポーターを募集しています。お気軽にお問い合わせください。

☑️ 広報サポーター募集

「広報たはら」の紙面づくりやCATVへの出演、インターネットを使った情報発信など、市の広報活動に参加してみませんか?

応募資格 ● 市内在住の18歳以上の方
 ※公務員や公職にある方、高校生を除く。

活動内容 ● 次の中から希望するもの

- 1 市民記者(取材・記事作成)
 - 2 インターネット(ブログ、Twitterなど)を活用した情報発信
 - 3 CATV市政情報番組ナビゲーター
 - 4 イベント・風景などの撮影
- 募集人員 ● 7名以内

募集期間 ● 5月1日(日)まで(必着)

応募方法 ● 応募用紙に「氏名」「性別」「生年月日」「住所」「連絡先」「職業」「応募動機」を抱負(100文字以内)「参加したい広報活動」を記入のうえ、直接持参または郵送(FAX・Eメール)にて

※応募用紙は広報秘書課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。(任意の用紙でも可)

選考方法 ● 意欲などを考慮して、市の選考により決定
 発表 ● 応募者に通知のほか、広報にも掲載

活動期間 ● 平成27年3月末まで **謝礼** ● 年1万円

▼ 広報秘書課 〒441-1349(住所不要)

☎ 22局01-68 ☎ 23局1-99-

✉ koho@city.tahara.aichi.jp

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

